よくあるご質問

Q1:「資格情報」とは何ですか?

A1: 「資格情報」とは、健康保険組合に登録されている被保険者(あなた)や被扶養者(ご家族)が医療機関を受診するために必要な情報です。①保険証の記号・番号、②氏名、③生年月日、④加入している健康保険組合、⑤医療機関での負担割合等が含まれています。

Q2: 「資格情報のお知らせ」とは何ですか?これを受け取った後はどうすれば良いですか?

A2: 今回お届けした「資格情報のお知らせ」は、本年(令和6年)12月2日以降、医療機関受診時にマイナ保険証が使えない時や、「資格情報」の提示を求められた際に、マイナ保険証と合わせて医療機関窓口にご提示をいただくものです。 本状を受け取られた後はご利用に備え、表示されている「資格情報」、「マイナンバーの下4桁」に誤りが無いかご確認のうえ、大切に保管をいただけますようお願いいたします。

※ 携帯される際は、右下部分を点線から切り離してご利用ください。

Q3: 保険証が廃止された後、手元にある保険証は使えないのですか?

A3: ダイエー健康保険組合の皆様におかれましては、イオン健康保険組合との合併前日の令和7年3月31日までご利用いただけます。 イオン健康保険組合との合併や、令和7年4月1日以降の対応については、別途ご案内させていただきます。

Q4: 令和6年12月2日の保険証廃止後、病院にかかるにはどうすれば良いのですか?

A4: 以下のいずれかの方法で受診することができます。

原則

マイナ保険証のみで受診できます。



マイナンバーカード

※3月31日までは、お手元の保険証も使えます

マイナ保険証が使えないとき

マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」 両方が必要です





マイナンバーカード

資格情報のお知らせ

Q5:「資格情報のお知らせ」は、必ず携帯しなければならないのですか。また、紛失した場合どうなりますか?

A5: マイナポータルの資格情報画面をスマートフォンにダウンロードしておけば、今回お届けした「資格情報のお知らせ」を携帯する必要はありません。 ※スマートフォンは必要です。 紛失時の再発行はいたしませんので、同様に資格情報画面をダウンロードしてください。 ★マイナポータルの資格情報画面をダウンロードするには、右の二次元バーコードから マイナポータルにログインいただき、①トップページの「健康保険証」を選択後 ② 「端末に保存」を選択 と操作しダウンロードを完了してください。

マイナポータルに移動します



ご利用には利用者登録とログインが必要です。

Q6: マイナポータルの資格情報画面または「資格情報のお知らせ」のみで保険診療を受けられるのですか?

A6: マイナポータルの資格情報画面や「資格情報のお知らせ」だけでは、保険診療を受けられません。 マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」または資格情報画面を一緒に窓口にご提示いただきますようお願いいたします。

Q7: マイナ保険証について詳しく知りたいです。

A7: 健康保険組合連合会による、マイナ保険証の利用に関する動画をご紹介いたします。 右の二次元バーコードから、もしくはダイエー健康保険組合ホームページからも ご覧いただけますのでご利用ください。(YouTubeに移動します)

